

平成30年11月19日付【日本水道新聞】  
 <日水協福岡全国会議シンポジウム概要>  
 水道事業の持続に向けて民間等が果たす役割

水道事業の持続に向けて民間等が果たす役割

全国上下水道コンサルタント協会 福原 勝 委員  
 上水道委員会 上水道小委員会

今後起こり得る状況として、厳しい経営環境や事業効率の追求によって事業体職員削減が進み、執行体制が脆弱化していくことが懸念される。その対策として広域連携や官民連携が期待されている。

官民連携手法は、従来の個別委託から包括委託、第三者委託へと徐々に広がっており、DBO方式やPFI方式も順次導入されている。運営基盤強化のスキームとしては、この官民連携と広域化の推進が挙げられるが、広域化に有効な官民連携をマッチングしていくことで、より高い効果を得ることが出来る。

一つの事例が、平成28年に8市町村の水道事業が統合した群馬東部水道企業団だ。一部の構成団体が実施していた包括委託を基軸

に、コアとなる経営・計画業務は直営で、3. 第三者業務を包括的に委託している。委託先は企業団とさまざまな業種の民間企業による官民出資会社だ。

多様な官民協働支援  
 従来のコンサルを越えて

また、広域化に伴う事業量の増加に対応するため、4. 第三者業務についても委託の範囲を拡大した。施設再構築に係る整備事業ではDBO方式を、老朽管工事等はCM方式を採用している。

こうした官民連携の事業スキームは、地域の実情を踏まえ、最適なものを選択することが重要だ。コンサルタントとしては、広域連携や官民連携の橋渡しをしたいと考えている。

水コン協は平成27年に定めたレジョンの中で、コンサルタントだけでなくさまざまなプレーヤーが今以上に連携し、多様な官民連携の状況の下で「上下水道サービスの担い手」として挑戦する姿を示した。関連企業各社が保有する技術や人材などの特徴を最大限に発揮できるような役割分担と連携の下、事業体のニーズに合わせた官民の協働形態を作っていく仕組みだ。

多様な官民協働としては、一般業務のみの「個別形態」、業務管理の一部を加えた「包括形態」、そしてさらに裁量権を広げた「事業体補充形態」の三つのイメージを整理した。現在には包括形態が顕在化してきた状況にある。事業体補充形態では、委託範囲において裁量権を持って施策を立案・執行・管理していくイメージで、事業体と協働して経営判断や経営計画の策定、業務管理を行っていることを考えている。コンサルタントとしては、水道事業の経営パートナーとして、経営面と技術面を統合した事業運営管理に関与していきたい。

このような考えの下、水コン協では「上下水道事業運営支援業務活用の手引き」を作成し、提案している。ヒト・モノ・カネの一体的マネージメントを導入していくと、かなりの業務量の増加が想定される。事業運営の支援業務では、運営管理体制が十分に確保できない中小事業者を対象に、コンサルタントがこれまでの事業の領域の枠を超え、一定の裁量権を持って経営判断・経営計画・業務管理分野の業務について包括的に支援したいと考えている。それを通じて、事業体における持続的なサービスの提供や、事業のさらなる効率化を支援していきたい。

